労働者派遣事業に基づく情報提供について

事業所名　株式会社河村建築事務所
許可番号　派27-303055

①派遣労働者の数（令和8年6月1日時点）	15名
②派遣先事業所数（令和8年6月1日時点）	8事業所
③令和7年度(令和6年8月1日～令和7年7月31日) 労働者派遣事業に関する料金の平均額	32,877円（1日平均）
④令和7年度(令和6年8月1日～令和7年7月31日) 派遣労働者の賃金の平均額	22,143円（1日平均）
⑤令和7年度(令和6年8月1日～令和7年7月31日) マージン率	32.6%

⑥労働者派遣法30条の4第1項の労使協定

労働者派遣法30条の4第1項の労使協定を締結済 対象者⇒全ての派遣労働者　労使協定の有効期間終期⇒令和9年3月31日

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

具体的な教育訓練	対象者	方法	労働者の費用負担の有無	賃金支給の有無
新規採用者研修	雇入時	OJT	無	有
建築技術研修	派遣中			
CADｿﾌﾄ操作研修	派遣中			
ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ能力養成研修	派遣中			
建設事務実務研修	派遣中			

キャリアコンサルティング相談窓口
河村　佳則　（06-4963-3585）
槇　　雄高　（06-4963-3585）

⑧その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

社会保険料(健康保険・厚生年金・雇用保険)、年次有給休暇、定期健康診断、産前産後休暇、
育児休暇、介護休暇、研修費用、慶弔見舞金、福利厚生費用(懇親会等各種社内行事)、
管理部門人件費、事務所賃貸料、募集費等の諸経費と営業利益が含まれます。